

記者発表資料
令和6年2月5日
教育庁保健体育安全課学校保健給食班
担当：佐藤、松村
電話：022-211-3666

県立学校における感染症による臨時休業について

令和6年1月29日から2月2日までの県立学校における感染症による臨時休業については、下記のとおりです。

記

1 季節性インフルエンザ

| 学校名 | 臨時休業の対象 | 臨時休業の期間 |
|------------|---------|--------------|
| 宮城県築館高等学校 | 1学級 | R6.1.30～1.31 |
| | 1学級 | R6.1.31のみ |
| 宮城県仙台東高等学校 | 1学級 | R6.1.31～2.1 |
| | 2学級 | R6.2.1～2.2 |

2 新型コロナウイルス感染症

| 学校名 | 臨時休業の対象 | 臨時休業の期間 |
|-------------|---------|--------------|
| 宮城県立小松島支援学校 | 1学級 | R6.1.30～1.31 |
| 宮城県立光明支援学校 | 1学級 | R6.1.30～2.1 |
| 宮城県工業高等学校 | 1学級 | R6.1.31～2.2 |
| 宮城県泉高等学校 | 2学級 | R6.2.1～2.2 |
| 宮城県仙台南高等学校 | 1学級 | R6.2.1～2.2 |

県立学校において感染症による臨時休業措置を取った場合、1週間の休業状況を集約し、翌週の月曜日に公表します。